

令和7年度 中城御殿跡地整備検討委員会（第1回）議事要旨

日時：2025年8月13日（水）13：30～15：30

場所：沖縄県庁 11階 第1・第2会議室

1. 龍潭線(県道29号)の龍潭側歩道照明について

- ▶照明は、中城御殿側歩道と龍潭側歩道で異なるのか。中城御殿側については、手燭型の照明をとり、明かりは上向きになるのか。（委員）
 - ▶中城御殿側は石牆のライトアップを行うための手燭型から埋め込み型ライトに変更する案を検討している。龍潭側は歩道を照らすフットライトとなる。（事務局）
- ▶松崎馬場から中城御殿側へのアクセス路は交差点になっているが、横断歩道に信号機を設置する必要があると思う。（委員）
- ▶信号機の位置については、景観的な問題に関わるので、中城御殿の石牆と反対側に設置するよう調整してほしい。
 - ▶那覇署には、今後、首里城から松崎馬場を通して中城御殿へ多くの人が往来するという情報提供をしているので、那覇署でも検討していると思う。（事務局）

2. 脇門石牆整備について

特に意見なし。

3. 中城御殿の地盤高さ変更による建物計画の変更について

- ▶上之御殿に上がる階段（以下、石階段）は遺構をもとに整備することになっているが、中城御殿側の計画地盤面が更に40cm上がると、石階段との取り合いが気になる。状況によっては浮道部分に段差を設ける方法も考えられる。（委員）
 - ▶浮道から石階段入口にかけては若干の下り勾配で、石階段の全体像をいかすように検討している。中城御殿建物の北側は、遺構が出ているため、排水処理も含めて検討中である。できるだけ、浮道をいかした状態で石階段の出入口も含めて考えたい。（事務局）
- ▶中城御殿の計画地盤面が40cm程度上がるとなると石階段周りの石積の見え方はどうなるか。（委員）
 - ▶石積は、残存遺構の上に積み、石積の高さは復元的な考え方で対応するため、石積の見え方としては低くなる。（事務局）

4. 中城御殿正門からのアプローチについて

- ▶原案一部修正案の正面階段の方が広場の雰囲気も継承され、総合的に見て良い。（委員）
- ▶円形植栽をヒンプンとして再現しようとすることで不自然な形になっている。再現の必要性があるのか。また、往時と異なる景観であることを知らせるために、正門正面には戦前の

大きな写真を設置し、本来の姿ではないことを説明する必要がある。(委員)

- 植栽帯は移転した当時からあったものなのか、近代以降の沖縄屋敷として使用したものなのか、時代整理をし、評価することも重要。古写真によると植栽は円形の石積で囲まれていることを尊重し、再元整備のなかで論理の整合性を取る必要がある。(委員)
- 原案一部修正案は、正門からのスペースが広く使い勝手が良い。往時は、正門はほとんど閉まっていたことを踏まえると、正門が開いて敷地内部が見えるのは現代だからこそという考え方もできるため、正面に階段があることも仕方がないと割り切るしかない。植栽帯もヒンプンという位置づけではなく、ここに植栽があったという位置づけでいいと思う。(委員)
- 原案一部修正案で進めていく。植栽帯については、階段を上がったところに設置したときの見え方を提案して、植栽帯の設置の是非を改めて図っていきたい。(事務局)

5. 首里城公園エリアの史跡・名勝について

- 上之御殿の景観的価値は、庭から龍潭とその奥に首里城が見えるというところにあるので、名勝として龍潭も含める必要があるのではないか。(委員)
- 龍潭は、県史跡指定になっているため一応の保護はできている。いずれは名勝指定を目指したいという目的は持っている。(協力委員)

6. 上之御殿エリアの整備について

- 中城御殿は、公園施設としての整備するため、バリアフリー化は避けられない。石階段の手摺設置は不可欠ではないか。(委員)
- 石階段の右側は遺構の上に新たに石を積むが、その部分に手摺を設置する方法はどうか。(委員)
- 上之御殿に上がる方法が石階段しかないのであれば、手摺は設けざるを得ない。手摺を設けないのであれば、別の方法で上之御殿に上られるようスロープや誘導サインで必要な方に案内する選択肢もある。(委員)
- 上之御殿へのスロープ案は、東側擁壁に遺構が出てきたことからまだ検討中である。(事務局)
- 東側擁壁について、脇門石牆まで石積を延長することについては、古写真でも確認できるため、妥当。石積の延長部分と脇門石牆がぶつかる部分は、沖縄の石積の特徴でもある曲線になるよう考慮してほしい。(委員)
- 北側擁壁の一部は、往時の根石の上に往時の石積を再現できる可能性がある。階段取り付け部分は根石がないのであれば現代工法で行う方針だが、その取り合わせは今後の課題となる。(委員)